

10代、20代のみなさん！

持っていますか？マイナンバーカード



※ **顔写真がついている公的な身分証です**

免許証などと同様に顔写真付きの身分証として利用可能！

※ **1枚でマイナンバーと本人確認ができる唯一のカードです**

アルバイトや就職の際、職場に提出するマイナンバーと本人確認がカード1枚でできる！

● **申請手数料はかかりません！** (紛失等による再交付は有料)

◆ **スマートフォンで簡単申請！** ※15歳以上の方は本人による申請が可能です。

令和2年12月から令和3年3月にかけて郵送された「**マイナンバーカード交付申請書**」のQRコードを読み取って申請！自分のスマートフォンで撮影した写真がつかえる♪

◆ **申請がうまくできるか不安…**

市役所市民係（1階①番窓口）で申請をサポートしています。
「マイナンバーカード交付申請書」や「本人確認書類」を持ってくれば、市役所で用意しているスマートフォンで写真撮影するだけで申請完了！

スマートフォンからの申請について詳しくはこちら▼



平日 午前8時30分から午後5時15分まで（水曜日は午後7時まで）
毎月第2日曜日 午前8時30分から正午まで

● **他にはどんなことができるの？**

◆ **学生継続支援給付金のオンライン申請(期限:令和3年9月30日)**

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、または厳しい経済状況の中で修学を余儀なくされている胎内市出身の学生の学業継続を支援するため、対象者1人につき20万円を給付するための申請を「マイナポータル^{*}」からオンラインで行えます。



※「マイナポータル」とは行政機関が持っている自分に関する情報や、様々な行政サービスを知ることのできるポータルサイトです。

◆ **健康保険証利用の開始(令和3年秋頃から開始予定)**

病院や薬局で健康保険証の代わりにマイナンバーカードが使えるようになります。

◆ **図書館の利用者カードの代わりに**

マイナンバーカードで図書館サービスを利用できます。

◆ **住所移動の手続き**

住所移動の際、マイナンバーカードを提示して手続きをすると、転出届などの書類の発行が省略されます。



● **問合せ** 胎内市市民生活課 市民係 0254-43-6111 (内線:1145)